

ガラス張り町政実現！

広田 清晴 議員

問 入札妨害に対する法律上の認識と発生時の周防大島町としての対応を問う。

答 刑法96条の6は3年以下の懲役、もしくは250万円以下の罰金。時効については3年と認識。妨害の証拠、通報者の指名が明らかな時、捜査機関に報告を行う必要があると考えている。

問 観光協会に対する補助金（1,972万5千円）は、団体補助の扱いのままでは補助金がなにもに使われたかが不明朗。事業費補助（補助金使途の明確化）に変更するように、又決算書は分かりやすいものの提出を求める。

答 一般社団法人周防大島観光協会にある程

度の裁量権をもたせたい。決算報告の内容等様式については改善したい。

問 大島中学校スクールバス（三浦大島線、沖浦大島線）の委託契約業者は協定書のとらえ方に問題があり、社会的問題がある。

答 運行会社のとらえ方に相違が生じないよう仕様書等の一層の整備をしたい。労使間のトラブルが発生しないよう雇用の際には労働条件等文書で確認するよう指導の徹底を図る。又指摘の点は調査し運行会社に是正改善の指導をする。



観光協会が入る 久賀ふるさと館

人口定住施策は急務！

中本 博明 議員

問 昨年の国勢調査で、本町は人口減少率が県内でトップであった。人口減少に歯止めをかけるには、出生者数に頼るだけでなく、他地区からの移住者の増加が必要。佐賀県の旧背振村では、村が造成した土地を1坪当たり月100円で貸し出し、15年間住み続ければ、土地は無償譲渡される。この事業は1996年から初められ、200人以上の転入があり、効果が出ている。本町でもこのような取り組みを展開してはいかがか。

答 本町では、ガルテンヴィラ大島のように周防大島町の自然と環境を体験できる場を設け、移住を希望される人に対し空き家の提供を行っている。提案いただいたような土地利用対策は、移住を考えられている方々がその一步を踏み出す際の大きな推進

力としては、有効と考えるので、民業の動き等に注意しつつ定住対策の手法として研究したいと思う。

移住場所の提供と合せ、移住後の生活設計が立てられる経済環境の整備も必要。近年、島内の若者やUJイターンされた方々による起業の取組み等が見られる。今後このような移住を後押しするための産業興しの取組み等も考えて行きたい。



ガルデンヴィラ大島